

一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業実施方針に関する質問・意見への回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問・意見	回答
1	用語の定義	—	協力企業	協力企業は2次下請、3次下請等も可でしょうか。	2次下請、3次下請等も協力企業に含めることは可能です。
2	1	1(6)	整備概要	建設予定地に関して、詳細な事業区域及び環境保全区域を明示した図面をご提示いただけないでしょうか。	要求水準書の添付資料2として示します。
3	2	1(6)	整備概要	整備概要では「災害廃棄物ストックヤード」は記載されていますが、設計・建設業務では除かれています。「災害廃棄物ストックヤード」は今回の工事範囲外と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	4	2(1)②	設計・建設業務		
5	2	1(6)	整備概要	し尿処理施設からのし渣の搬入形態をご教示願います。	し渣の含水率は60%（設計値）、性質はスクリーン等で除去（選別）されたままの状態となります。一関清掃センター分は4tダンプ車からごみピットへ直投、川崎清掃センター分は2t平ボディ車でステンレス製専用容器にて搬入となります。
6	2	1(6)	整備概要	「可燃ごみには大型動物（鹿、ツキノワグマ等）を含む」とありますが、現状年間50頭を超えるクマをどのように処理しているかご教示願います。	現施設では、排出者で1片当たりの長さを30cm程度に解体し、指定袋（大：45ℓ）やその程度の大きさの袋、段ボールに入れた状態で持ち込まれますので、搬入後、プラットホームで一時保管し、タイミングをみて少量ずつごみピットに投入し、ごみクレーンにてホッパへ投入しています。
7	2	1(6)	整備概要	大型動物(鹿、ツキノワグマ等)の搬入形態をご教示願います。可能であれば、小動物と同様に直接ごみピットに投入できるよう、解体の上小分けにして中身が見えないよう黒色の袋に入れた状態で搬入して頂きたい、検討願います。	今までは大型動物は持込者にて解体小分けしての搬入をお願いしていましたが、解体が困難との声もあり、新施設では解体等されずにそのままの形で搬入されます。むき出し又は袋に入った状態となります。
8	2	1(6)	整備概要	缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装の搬入形態（指定袋／コンテナ・ネット）の決定の時期はいつ頃を予定しているのでしょうか。	入札公告以降になる見込みです。
9	2	1(7)	事業期間（予定）	設計・建設期間は「令和8年（2026年）4月から令和12年（2030年）7月末まで」と示されていますが、貴組合が実施する敷地造成工事以外にこの期間に事業区域周辺において本事業に影響する工事等がありましたらご教示願います。	国道及び市道の拡幅工事があります。
10	2	1(10)	事業スケジュール(予定)	②敷地造成工事が令和6年12月より開始の予定となっています。早期に見積業務を開始するにあたり、造成計画図のCADデータを提示願います。	希望者に提供します。
11	4	2(1)③	設計・建設業務	本施設の建設に伴って発生する廃棄物の処理・処分について、「廃棄物」とは建設工事に伴って発生する産業廃棄物・一般廃棄物を指し、汚染土壌は含まないと考えてよろしいでしょうか。また汚染土壌が出た場合の処理・処分は別途協議としていただくようお願いいたします。	1点目については、お見込みのとおりです。汚染土壌が出た場合の処理・処分は別途協議とします。
12	4	2(2)③	運營業務	「本施設から場外搬出する処理残渣については、本組合が指定する一般廃棄物最終処分場への運搬を行う。」とのことですが、想定される運搬先の一般廃棄物最終処分場の場所についてご教示ください。	一関市内に所在する組合所管の一般廃棄物最終処分場への搬入となります。
13	4	2(2)③	運營業務	「本組合が指定する一般廃棄物最終処分場への運搬を行う」とありますが、想定される場外搬出する処理残渣量（焼却主灰・焼却飛灰それぞれ）についてご教示ください。また、一般廃棄物最終処分場への搬出にあたり、車両の指定があればご教示ください。	主灰の再生事業者への搬出量は約1,000t/年を想定しており、残りを最終処分する予定ですが、主灰の最終処分量は令和5年度実績では1,346tでした。飛灰の最終処分量については、令和5年度実績で258tでした。また、最終処分場へ搬出する車両は現状は4tダンプ車です。
14	4	2(2)③	運營業務	運営事業者は、処理残渣について、組合様が指定する一般廃棄物最終処分場への運搬を行う旨、記載されておりますが、本事業はプラントメーカーが主体となる運営業務であり、本事業のみのために運搬車両を調達することになります。運営事業費増加の観点から、運搬業務は、組合様より直接運搬企業に委託していただくよう、ご検討願います。	現状運転管理委託業者が自ら運搬を行っており、新施設でも同様とします。
15	5	3(1)	敷地造成工事	敷地造成工事の図面、及び調整池の各種計算書等は入札公告時に要求水準書の添付資料としてご提示いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	6	3(7)	災害廃棄物ストックヤードの整備及び運営	想定される災害廃棄物ストックヤードの整備スケジュールをご教示ください。	敷地造成工事の中で整備完了予定です。（令和8年6月整備完了予定）

番号	頁	項目番号	項目名	質問・意見	回答
17	6	3(8)	建設費及び運営費の支払い	建設費、運営費の支払い条件はどのような条件でしょうか。	入札公告時に建設工事請負契約書案及び運営業務委託契約書案にて示します。
18	6	3(8)	建設費及び運営費の支払い	運営事業者への運営費の支払いにつきまして、人件費や維持補修費は運営期間初期から中期、後期にかけて増加していく傾向となることから、運営費は運営期間中、年度毎に変動することを認めていただきたく、検討願います。	ご意見として承りますが、固定費は一定の予定です。
19	6	4	民間事業者の募集及び選定に関する事項	入札の公告及び入札説明書等の公表時に本事業の予定価格についても公表されると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	7	4(2)②	応募者の構成	「…運営業務を主体として行う企業は…出資を行うものとし、…」とありますが、主体として行う企業とは具体的にはどのような業務を行う企業かご教示願います。	運営業務全体の事業計画・実施管理を行う企業を言います。
21	8	4(2)⑤	応募者の構成	「応募者は、応募時に代表企業及び構成員並びに設計・建設業務及び運営業務の一部を担当する協力企業を明らかにし、」とありますが、明らかにする具体的な協力企業は、「4(2)⑦ア及びイ」に該当する企業との認識でよろしいでしょうか。	少なくとも「4(2)⑦ア及びイ」に該当する企業は明らかにしてください。
22	8	4(2)⑤	応募者の構成	協力企業については、用語の定義通り「本事業を実施する企業のうち、事業開始後に建設請負事業者から建設業務又は 運営事業者から運営業務の一部を請負うことを予定している企業」であり、下請負のレベル(一次、二次等)については、応募企業同士の諸事情(施工能力、納期確保等)を考慮し、構成員と協力企業間の国民協議、判断に委ねるべきと考えますが宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	8	4(2)⑥a	応募者の構成	一関市の令和5・6年度発注標準額によると、設計額4,500万円以上は格付「建築一式A級」となっております。今回の建築工事は規模からすると、それ以上の契約額が予想されます。そこで一関市の発注基準額に則り、特定建設工事共同企業体には、市内の建築一式A級と格付けされたものを含むとした方が最善と考えますが如何でしょうか。	建築物の設計及び建設に係る業務を行う構成員は、代表企業が責任を持って決定するものとします。
24	8	4(2)⑦	応募者の構成	「応募者は、以下の要件を満たす業者を、協力企業に含めるものとする。」とありますが、電気工事、管工事それぞれから協力企業に含めるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	8	4(2)⑦	応募者の構成	「応募者は、以下の要件を満たす業者を、協力企業に含めるものとする。」とありますが、特定建設工事共同企業体の構成員とすることは可能でしょうか。	差し支えありません。
26	8	4(2)⑦アイ	応募者の構成	電気工事業、管工事業とも組合様の有資格者名簿への登録企業と記載していますが、協力企業は用語の定義通り、組合様と直接元請け契約する立場ではありません。3頁記載の「地元貢献に配慮」という主旨に沿えば、より多くの地元企業様の本事業参画を促すため、ア、イともbの要件で留めるべきと考えます。	a、bいずれかの要件を満たしていれば構いません。
27	8	4(2)⑦アイ	応募者の構成	「以下の要件を満たす業者を、協力企業に含めるものとする。」とありますが、構成員が当該要件を満たしていれば、協力企業としての業者を応募グループに含める必要はないと理解してよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、構成員が協力企業の要件を満たす場合の記載方法は、様式で示すものとします。
28	8	4(2)⑦アイ	応募者の構成	協力企業の指定工事業種として、電気・管工事業のみならず、他の工事業種も幅広く認めるべきと考えます。 一般廃棄物施設の設計・建設事業の施工経験上、構成員より発注する下請企業の工事業種としては、土木、建築工事業が最も比率が高く、また、資機材調達先となる建材商社や建材リース会社等、工事業者以外の建設事業者もあります。 昨今、電気・管工事業者におかれては、地域によっては、手持ち工事に見合った人員が確保できないため、マンパワー的に仕事をお引き受けいただけない状況が継続しています。また、工事業種を限定することで、地域的な業者間の力関係等から、本事業に参加意向のあるプラントメーカー・ゼネコンが応募者要件に指定されている協力企業を確保することができず、競争参加自体を見合わせざるを得ない事態が想定されます。 組合様にとっても競争性阻害の要因ともなりかねないデメリットとなる可能性があるため、公平・公正な観点から協力企業の要件は幅広い業種を設定いただきますよう要望します。	一関市の建築工事の発注方法に倣い、電気工事業者及び管工事業者は含めるものとします。
29	8	4(3)	応募者が参加するための要件	協力企業は本組合の資格者名簿に登録されていない企業でも可でしょうか。	協力企業として、本組合の資格者名簿に電気工事業、管工事業として登録がある企業を含める必要がありますが、その他に本組合の資格者名簿に登録されていない企業も含めることは可能です。

番号	頁	項目番号	項目名	質問・意見	回答
30	9	4(4)	本施設の設計、建設を行う企業の要件	「1)～3)の業務を行う構成員は、以下の要件をすべて満たす…」とありますが、構成員がすべての要件を満たすことは困難だと考えるため、「1)～3)の業務を行う構成員は、以下の該当する要件を満たす…」との理解でよろしいでしょうか。 同様に、「1つの業務を…場合は、少なくとも1 者が以下の要件を満たす…」とありますが、「1つの業務を…場合は、少なくとも1 者が以下の該当する要件を満たす…」との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	9	4(4)	本施設の設計、建設を行う企業の要件	「1)建築物の設計及び建設に係る業務」とありますが、「建築物の設計業務」と「建築物の建設業務」を異なる構成員が分担することも可能と考えてよろしいでしょうか。 その際、「建築物の設計業務」を担う企業は設計に該当する要件のみ、「建築物の建設業務」を担う企業は建設に該当する要件のみをそれぞれが満たすという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。担う役割に応じて、該当する要件のみを適切に満たすことを求めているため、ご質問の場合は、「建築物の設計業務」を行う構成員は該当する②③の要件を満たし、「建築物の建設業務」を行う構成員は該当する①④の要件を満たすこととしてください。
32	9	4(4)	本施設の設計、建設を行う企業の要件	建築物の設計及び建設において、一般廃棄物処理施設の納入実績を求められておりませんが、公共工事の品質確保の促進に関する法律第12条に則り、他自治体の一般廃棄物処理施設で一般的に設定される「経営事項審査結果の総合評定値」や「実績(4(4)⑧で焼却施設の設計建設を担う構成員が要求されている要件)」等の適切な条件が設定されるべきと考えます。	条件の追加は行いません。建築物の設計及び建設に係る業務を行う構成員は、代表企業が責任を持って決定するものとします。
33	9	4(4)②	本施設の設計、建設を行う企業の要件	建築士法第3条、第3条の2及び第3条の3において建築士でなければできない業務は一定規模以上の建築物の設計又は工事監理とされています。工事監理は、実施方針3(3)において貴組合の業務とされているため、建築士法による有資格者配置が必要となるのは建築物の設計を行う構成員であり、建築物の建設のみを行う構成員に関しては、その必要はないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	9	4(4)④	本施設の設計、建設を行う企業の要件	建築業法第26条において、監理技術者又は主任技術者の設置が必要となるのは建設業者が、請け負った建設工事を施工するときとされています。建設業法による監理技術者又は主任技術者の設置が必要となるのは建築物の建設を行う構成員であり、建築物の設計のみを行う構成員に関しては、その必要はないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	9	4(4)⑥	本施設の設計、建設を行う企業の要件	リサイクル施設のプラントメーカーの参加者を多くするためにマテリアルリサイクル推進施設の設計、建設を行う構成員について総合評価点の条件を「機械器具または清掃施設で1,000点以上」とすることは可能でしょうか。	「機械器具または清掃施設で1,000点以上」に修正します。
36	10	4(4)⑦	本施設の設計、建設を行う企業の要件	監理技術者の配置について「土工事着工までの期間及び工事現場が不稼働であることが明確な期間の専任は要さない」とありますが、土工事着工からプラント工事開始までの期間においては、「建築物の設計及び建設に係る業務を行う構成員」の監理技術者が専任されていることより、「エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設のプラントの設計・建設を行う構成員」の監理技術者の専任を不要とさせていただけないでしょうか。	土工事着工からプラント工事開始までの期間においては、「建築物の設計及び建設に係る業務を行う構成員」の監理技術者が専任されていることより、「エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設のプラントの設計・建設を行う構成員」の監理技術者の専任を不要とします。
37	10	4(4)⑧	本施設の設計、建設を行う企業の要件	「元請けとして納入した実績を1件以上有すること」との記載について、本事業に要求されるエネルギー回収型一般廃棄物処理施設と同様、焼却方式(ストーカー式)のうち、ボイラ発電の有無については有の実績と理解しますが宜しいでしょうか。	本施設の設計、建設を行う企業の要件としては、ボイラ発電有の実績まで求めません。ただし、非価格要素審査の評価項目に実績の有無を含めることを検討しています。
38	9	4(4)⑧	本施設の設計、建設を行う企業の要件	納入実績について、処理規模に関する要件も設けるべきではないでしょうか。	処理規模に関する要件は設けません。ただし、非価格要素審査の評価項目に、本施設と同程度の規模の施設の納入実績を含めることを検討しています。
39	10	4(5)①	施設の運転・維持管理を行う企業の要件	「焼却方式(ストーカー式)の施設において、令和7年3月31日時点で1年以上の運転・維持管理実績」との記載について、本事業に要求されるエネルギー回収型一般廃棄物処理施設と同様、ボイラ発電設備を有する施設における運転・維持管理実績と理解しますが宜しいでしょうか。	施設の運転・維持管理を行う企業の要件としては、ボイラ発電設備を有する施設の実績まで求めません。ただし、非価格要素審査の評価項目に実績の有無を含めることを検討しています。
40	10	4(5)③	施設の運転・維持管理を行う企業の要件	「エネルギー回収型一般廃棄物処理施設での運転・維持管理実績を有する専門の技術者を運営開始から1年以上特別目的会社に専任で配置し、業務に従事させること。」とありますが、専門の技術者に要求される資格はありますか。	特に要求資格は設けません。

番号	頁	項目番号	項目名	質問・意見	回答
41	12	5(1)	民間事業者の選定のフロー（案）	予定価格については、建設・運営の総額にて設定いただきますよう検討願います。それぞれで設定された場合に、いずれか一方でも見積入札額が予定価格を超える場合は失格となってしまうためです。	ご意見として承ります。
42	16	10(3)⑧	緑地面積等	事業区域面積に対して20%以上となりますが、事業区域の範囲をご教示願います。	要求水準書の添付資料1に示す範囲になります。事業区域面積のうち、今回の建設工事範囲を除いて既に20%以上を達成しているため、特にご対応いただく必要はありません。
43	—	—	—	本施設の施設整備基本方針として、「廃棄物を資源として活用できる施設」と掲げられているため、要求するエネルギー回収率は18%以上と考えてよろしいでしょうか。	場外熱利用を除いてエネルギー回収率が14%以上となるように計画してください。ただし、エネルギー回収率が18%以上の方が交付金等を考慮した自治体の費用負担が少なくなるのであれば、18%以上で計画してください。
44	添付資料②	1	ごみの搬入受入れ作業	「ごみの搬入受入れ作業（プラットホームにおける搬入指導、持込者の補助作業含む）」において（ ）内に示す業務は、直接搬入する者に対するものとの理解でよろしいでしょうか。	プラットホームにおける搬入指導については収集車を含む搬入者全般に対して、持込者の補助作業については直接搬入する者に対して行います。
45	添付資料②	1	ごみの搬入受入れ作業	プラットホームにおける搬入指導についても民間事業者の業務範囲とされていますが、事業者が指導（処理不適物の説明等）した上で処理不適物の持ち帰りを拒否する等の事象が発生した場合においては、貴組合にてご対応いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	添付資料②	1	ごみ処理手数料徴収に関する業務	ごみ処理手数料徴収に関する業務に関して要求水準書（素案）においては電子決済を想定されておりますが、その場合の手数料は貴組合範囲との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	添付資料②	4	生ごみ（堆肥化）	堆肥を入れる袋の購入は、民間事業者の所掌範囲に含むと考えてよろしいでしょうか。また、袋のサイズ、材質、厚み、デザイン等の指定はありますか。	袋購入は事業者所掌範囲とします。袋の仕様については実施設計協議において決定します。
48	添付資料②	4	生ごみ（堆肥化）	堆肥化した生ごみについて配布が貴組合の業務範囲とされていますが、配布されず堆肥に余剰が発生した場合は、貴組合の所掌にて処理されるものと理解してよろしいでしょうか。仮に民間事業者に処理を依頼される場合においては、焼却処理が基本と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	添付資料②	4	生ごみ（堆肥化）	堆肥化した生ごみについて、本施設内における貯留・袋詰め・管理が民間事業者の業務範囲であり、配布以後に発生する業務については、貴組合にて対応いただけるものと理解してよろしいでしょうか。（例：堆肥を使用した作物等のトラブル（枯死等）対応）	堆肥化処理が適切に行われており、トラブルが搬入した生ごみの成分に起因するのであれば、本組合の対応となります。
50	添付資料②	4	不燃ごみ・不燃粗大ごみ処理系列から排出される不燃物、スチール、アルミ、可燃物	バイク（50cc以下）は粗大ごみとして受け入れていることから、処理不適物ではなく破砕処理するものと理解してよろしいでしょうか。	現状は、破砕処理せず、買取業者に売り払っており、新施設でも同様とします。
51	添付資料②	4	その他資源物	「車両への積込に必要な重機の貸出」とありますが、具体的に必要な重機（仕様等含む）や貸出頻度等の想定があればご教示ください。	フォークリフトやホイールローダーを概ね週2回貸し出すことを想定してください。月末等は使用回数が増える場合がありますが、逆に使用しない週もあります。
52	添付資料②	5	法定有資格者	主な有資格者をお示しいただいておりますが、法定有資格者の配置は、関係法令を遵守することを前提に、応募者の提案に委ねていただけないでしょうか。	法定資格者の一覧は例であり、関係法令を遵守することを前提に、応募者の提案に委ねます。
53	添付資料②	7	搬入物検査	搬入物検査が民間事業者の業務範囲とされていますが、貴組合に立ち会いたいただき、処理不適物の持ち帰り指導は貴組合所掌と理解してよろしいでしょうか。	本組合は搬入物検査に立ち会いません。処理不適物の返還と適正な処分方法の指導は民間事業者にて行うものとします。
54	添付資料②	7	搬入物検査	搬入物検査が民間事業者の業務範囲とされていますが、搬入物検査の詳細な内容及び頻度については、入札公告時にお示しいただきますようお願いいたします。	頻度は要求水準書で示します。内容については協議により決定します。
55	添付資料②	7	搬入物検査	搬入物検査が民間事業者の業務範囲とされていますが、搬入検査対象の選定含めて民間事業者にて対応するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	添付資料②	15	見学者への対応	施設見学者の受付、施設見学者への説明・案内は貴組合所掌とありますが、見学者の受入日時・受入人数等は民間事業者と協議の上、決定いただけないでしょうか。	受入の日時や人数等については、事前に運営事業者と協議をして決定します。

番号	頁	項目番号	項目名	質問・意見	回答
57	添付資料②	16	家具・自転車の修理及び展示・販売、工芸教室の開催	家具・自転車の修理及び販売が貴組合所掌となっておりますが、搬入された家具・自転車から修理対象物を抽出、修理場所まで運搬する業務は貴組合所掌と理解してよろしいでしょうか。	現状と同様、修理場所への運搬まで運営事業者にて実施するものとします。
58	添付資料②	17	施設内の警備	管理棟の維持管理（清掃等）は貴組合所掌となっており、民間事業者による防犯等の日常的な管理が困難なため、管理棟の警備は貴組合所掌としていただけないでしょうか。	管理棟の警備は運営事業者所掌とします。
59	添付資料②	17	施設の消耗品・図書印刷・調査等	消耗品については、「10 用役費等 消耗品」において、貴組合使用分はご負担いただける所掌となっていることより、本項目も同様に貴組合使用分は、貴組合の所掌としていただきますようお願いいたします。	本組合使用分は本組合の所掌とします。
60	添付資料②	17	施設に係る各種保険	組合様にて付保する保険について、開示可能であればご教示ください	本組合は、本施設の所有者として本施設に係る建物及び据付機械を対象とした火災保険として、建物総合損害共済（公益社団法人全国市有物件災害共済会）に加入する予定です。
61	添付資料②	18	除雪	場外処分も検討する必要があるため、どの程度の積雪を想定すればよいか条件をご提示いただけないでしょうか。また、調整池への投入或いは災害廃棄物ヤードへ堆積することは可能でしょうか。	過去5年間（令和2～6年）の平均より、降雪の深さは年合計109cm、日合計最大18cm、最深積雪は23cmとしてください。調整池への投入はできませんが、災害廃棄物ストックヤードへ堆積することは可能です。
62	添付資料②	18	植栽管理	災害廃棄物ストックヤードの整備・運営が貴組合所掌となっており、整備・運営を行わない事業者では植栽管理に係る費用を計上することが困難なため、災害廃棄物ストックヤードの植栽管理は貴組合の所掌としていただきますようお願いいたします。	災害廃棄物ストックヤードの植栽管理は運営事業者の所掌とします。灌水や剪定、施肥の必要はなく、草刈り（除草）について費用を計上ください。
63	添付資料③	1	住民対応	「民間事業者が実施する業務に起因する住民対応に係るリスク」について民間事業者の分担とされていますが、民間事業者が実施する業務であっても、本事業の実施そのものに対する住民対応リスクについては、貴組合所掌と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
64	添付資料③	1	物価変動	リスク分担表において、一定の範囲内とはどの程度を想定しているのでしょうか。また物価変動が起きた際に一定の範囲外であればご対応いただけるとのことですが、PFIに準ずる本事業は、入札公告から本契約までにおよそ1年間の期間がございます。その間にも物価上昇が起こりえるため、内閣府が示す「P P P / P F I 推進アクションプラン（令和6年改定版）の概要」に基づき、スライドの起算日設定は（入札公告時点）としていただき、事業者側が物価変動のリスクを見込まずに入札できるよう設定をお願いいたします。	物価変動に伴う金額の変更や起算日設定については、入札公告時に契約書案に示します。
65	添付資料③	4	施設破損	「事故・火災等による修復等に係るコスト増大のリスク」が民間事業者となっておりますが、民間事業者の責に起因するものに限定されると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	添付資料③	4	周辺環境への影響	周辺環境への影響におけるリスク負担につきまして、民間事業者に帰責事由がない場合は協議とさせていただきます、お願いいたします。	ご意見のとおりとします。